

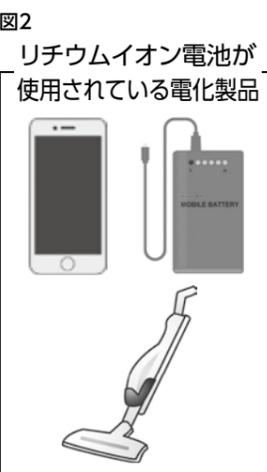
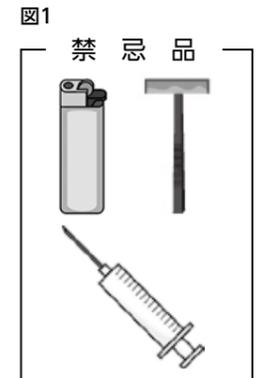
プラスチック製容器包装特集

プラスチック製容器包装とは「容器包装」とは「容器」が商品を入れるもの（商品が入っていたもの）、「包装」が商品を包むものであり、「プラスチック製容器包装」とは、中身の商品を出したり、使ったりしたあと不要になるプラスチック製の容器や包装のことをいいます。「商品に該当するもの」は、プラスチック製容器包装ではありません。



まずはプラマークを探しましょう！
プラスチック製容器包装の分別の基本は、プラマークがあるかないかです（商品本体のラベルや説明欄に書いてある場合もあるので、注意してください）。
商品の入っていたプラスチック製の容器や包装にプラマークがついていれば、プラスチック製容器包装です。
プラスチック製容器包装を出すときの注意点
① 汚れを落としましょう
洗剤や調味料などの容器は、

中身を使い切り、汚れをふき取るなどして、きれいにしてから出してください。中身が残っているとリサイクルすることができません。また、せっかく分別しても他のプラスチック製容器包装を汚してしまいます。汚れの落ちないものは可燃ごみへ入れてください。
② 二重袋の禁止
中身が確認できず、収集の際に危険であり、異物混入や汚れの確認ができないため、直接指定の袋に入れるようにしてください。
③ 禁忌品（図1）は絶対に入れない
ライター、カミソリ、注射針は収集・リサイクルの際に危険なので絶対に入れないでください。
④ リチウムイオン電池が使用されている電化製品（図2）を絶対に入れない
スマートフォン、モバイルバッテリー、ハンディクリーナーなどは、収集リサイクルの処理工程で押しつぶされ、内蔵のリチウムイオン電池からショート・発火する可能性があります。



プラスチック製容器包装 プラマークがついているもの		商品に該当するもの	
<p>きれいなもの</p> <p>カップ・パック類</p> <p>ポリ袋</p> <p>ボトル類</p> <p>フタ・キャップ類</p> <p>ネット袋</p> <p>トレイ袋</p> <p>緩衝材類</p>	<p>汚れを落とすことが困難なもの</p> <p>汚れが落ちればプラスチック製容器包装に入ります。</p>	<p>ストロー</p> <p>ジッパー付保存袋</p> <p>乾燥剤・保存袋</p> <p>ゴム手袋</p> <p>湿布薬のフィルム</p> <p>クリアファイル</p> <p>歯ブラシ</p>	<p>タッパー</p> <p>ハンガー</p> <p>バケツ</p> <p>お弁当などにつけてくる使い捨てのスプーン・フォーク</p> <p>ペン類</p>
プラスチック製容器包装	可燃ごみ		不燃ごみ

可燃ごみの組成調査の結果

平成30年度8月に行った組成調査を1年経過したことから、令和元年度にも8月に実施しました。

この1年間の間に雑紙分別啓発用袋等を配布したこともあり、その効果を見ることと他の資源化できるものや燃えないものの混入物があるかという点も含めた調査となりました。

無作為に拾い出した28袋、132.8キロの中から雑紙、プラスチック製容器包装、食品廃棄物、不燃物が含まれていた場合、拾い出しをし、その重量を図る方法を行いました。

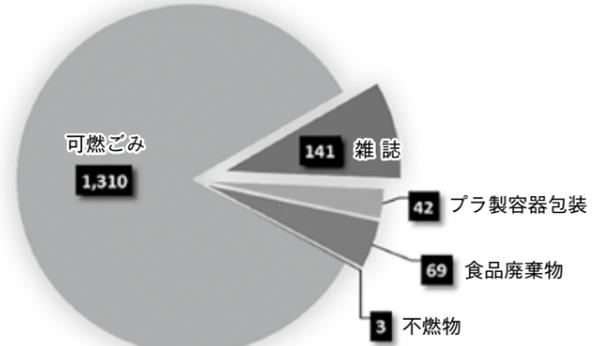


混入物		平成30年度 (昨年度)	令和元年度 (今年度)	昨年度との 比率比較
		%	%	
雑紙	雑紙	14.1	9	-5.10%
	プラ製容器包装	7.3	2.7	-4.60%
	食品廃棄物	0.8	4.4	+3.60%
	不燃物	0.8	0.2	-0.60%
①混入物合計		23	16.3	-6.70%
②可燃ごみ		77	83.7	
拾い出されたものの合計(①+②)		100	100	

結果、拾い出されたものの合計は前年と比べマイナス6.7%となりました。種類別については表1のとおりです。混入率の減少は皆さまの分別への意識の高さによるものと思われ、ご協力を感謝しております。

**雑紙の分別に引き続き
ご協力をお願いします**
昨年度に比べると雑紙混入率は大きく減少しましたが、依然、混入率は高い状況にあります。わかりやすくするため、平成30年度の可燃ごみの処理量1,565トン（1トン＝1,000キログラム）に今回の調査結果を当てはめてグラフにしてみましたところ、雑紙は約141トン混入しており、他の混入物と比べると大きな割合を占めていることがわかります。

組成調査結果比率を平成30年度の可燃ごみ処理量(1,565トン)にあてはめたときの重量(単位:トン)



雑紙141トンが正しく分別された場合を経費削減という観点から、表2にまとめてみました。
まず、141トンがそのまま可燃ごみとして処理された場合、670万円の処理費がかかりますが、正しく分別されることにより、この支出が0円となります。

さらに、資源物として売り払うことにより70万円の収入となり、合計すると740万円もの経費削減効果があることがわかります。
「塵も積もれば山となる」という言葉がありますが、町民一人ひとりのご協力により町全体では大きな効果が生まれます。雑紙だけでなく、他の資源物についても、ご家庭での分別にご協力をお願いします。

雑紙141トンが可燃ごみとして処理された場合の支出	6,700,000円
雑紙141トンを資源物として売り払ったときの収入	700,000円
雑紙が正しく分別されたことによる経費削減効果(相対的差額)	7,400,000円

問い合わせ先
町民課環境衛生係
(32) 3114